

全人教 第29回東海地区人権・同和教育講座 【第一次案内】

(主 催) 公益社団法人 全国人権教育研究協議会
(後 援) 岐阜県教育委員会

秋も深まってまいりましたが、みなさまにはそれぞれの職場・地域において、人権教育の進展のためにご精励いただいておりますことに心から敬意を表します。

さて、このたび全国人権教育研究協議会(全人教)は、岐阜県教育委員会の後援を得て、「第29回東海地区人権・同和教育講座」を、岐阜県羽島市において開催することになりましたので、ここにご案内を申し上げます。

本年は日本国憲法が施行されて70年となります。国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を柱とした現憲法の理念は今後とも維持発展させられなければなりません。「この憲法が保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる(第11条)」と定める憲法を、私たちの暮らしの中で具体化していくことが大切です。

ところで昨年末、「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し施行されました。部落問題の解決にむけて1969年の「同和对策事業特別措置法」に始まる一連の事業法に基づく施策が行われ、状況は大きく改善されました。しかしなお部落差別は解消されない現実があり、インターネットによる差別の扇動や拡散など新たな形の差別事象も生じています。そうした状況を受けて制定された本法は「部落差別の解消」を明記した初めての法律で、部落差別の解消に向けての施策の実施を国や地方自治体の責務として、教育・啓発や相談活動、実態調査の実施等を規定しています。法の具体化を図る教育活動が求められています。

本講座は、こうした課題に応えるべく開催いたします。本講座への学校教育・社会教育の関係者はもとより、多くの方々のご参加を、心からお待ちいたしております。

2017年11月

公益社団法人 全国人権教育研究協議会 代表理事 栗原 成壽

開催要項

- 期 日 2017年12月21日(木)
- 場 所 不二羽島文化センター(羽島市文化センター)
[501-6244 岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地 (058-393-2231)]
- 参加資料代 1,000円(当日受付でお支払いください)
- テーマ 『差別の解消をめざす教育内容の創造』

5 日 程(予定)

9:30	10:00	10:20	11:50	13:10	14:40	14:50	16:00	16:10
受付	開会 行事	【講座Ⅰ】	休憩	【講座Ⅱ】	休憩	【講座Ⅲ】	閉会 行事	

【講座Ⅰ】 石元 清英 さん (関西大学社会学部教授)
演題:「はじめてみよう!これからの部落問題学習」
～「部落差別解消推進法」の施行と教育の課題～

【講座Ⅱ】 大村 伸一 さん (三重県松阪市立久保中学校)
演題:「私の出会ってきた子どもたち」
※教育的不利な環境のもとにある子どもを中心に据えた部落問題学習の実践を報告していただきます。

【講座Ⅲ】 岐阜からの発信
『地域・学校・家庭がひとつになって「真に強い子」を育てる わがふるさと 清見』
(高山市立清見小・中学校)
『共に生きる喜びをつくりだす子の育成』
(瑞穂市立本田小学校)
『「差別をしない・させない・許さない」力の育成』
(県立大垣養老高等学校)
※岐阜県内の文科省人権教育研究指定校、岐阜県人権教育協議会協力校から、研究内容の発信をしていただきます。

6 交通案内



《アクセス》

公共交通機関

- ・名鉄竹鼻線 羽島市役所前駅から徒歩約15分
- ・名鉄竹鼻線 竹鼻駅から徒歩約15分
- ・東海道新幹線 岐阜羽島駅からタクシーで約5分

駐車場 有(無料/500台)

公益社団法人 全国人権教育研究協議会

〒541-0059 大阪市中央区博労町1-4-10-702
TEL 06-6264-1891 FAX 06-6264-1893 Mail office@zendokyo.com